

「第37回岐阜県みどりの祭り」を開催

私たちの郷土岐阜県は「木の国・山の国」といわれていますが、林業や木材産業の不振により荒れた森林の増加が心配されています。このため岐阜県では、森林を元気な姿で、次の時代を担う子供達へ引き継いでいくために、植えて育てて、伐って利用する、生きた森林づくりを推進する「木の国・山の国県民運動」を年間を通じて展開しています。そこで、春の森林づくり活動の中心行事として「第37回岐阜県みどりの祭り」を、平成となってからは初の越県合併により長野県から岐阜県中津川市に編入されました、旧山口村の馬籠地区において、開催します。

当日は造林コンクールなどの表彰のほか、記念の森植樹や苗木の無償配布、地域に伝わる郷土芸能など様々な催しを行うなど、みなさまのお越しをお待ちしております。是非ご家族ご友人お誘いのうえお越し下さい。



みんなで
遊びに来てね。

- 開催年月日 平成19年4月28日(土) 9:00～
- 開催場所 中津川市馬籠地区 旧神坂小学校周辺
- 問い合わせ 県庁 林政部 林政課 緑化運動担当
電話 058-272-1111
内線3028又は3029

緑の募金にご協力を!!

平成18年
「緑の募金」実績 **70,913,747円**

春期運動期間
3月1日～5月31日

秋期運動期間
9月1日～10月31日

みなさん、
緑の募金にご協力
お願いします!



みなさんの「緑の募金」は、みどりの少年団の育成、学校、公園、街路、公共施設等の環境緑化、岐阜市たすさえの森、関市パーシモンの森林、ボーイスカウト林等の森林整備、苗木の無償配布など、地域の緑化活動に活用されています。

岐阜県は、「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンとして、(社)岐阜県緑化推進委員会と協力し、「緑の募金」運動を積極的に展開します。

「緑の募金」とは? 「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。目的は

- ①健全な森林の整備
- ②国土の保全及び水源のかん養
- ③生活環境の緑化
- ④森林の役割についての啓発

これらのことを通じて、健康で文化的な生活を確保することとしています。